

<p>研修名</p>	<p>専門課程 自動車監査業務〔応用〕(Ⅰ期)(Ⅱ期) 【集合】 (昭和50年度～：平成21年度まで「自動車監査業務〔応用〕Ⅰ、Ⅱ」) (平成29年度～：平成30年度は監査業務の見直し等により、自動車監査業務〔基礎〕に重点化(年間2期→3期)したため、年間1期開催) (令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止し、令和3年度は前年度の影響を踏まえ、自動車監査業務〔基礎〕に重点化(年間2期→3期)したため、年間1期開催)</p>					
<p>目的・重点事項</p>	<p>自動車運送事業者に対する監査担当職員の資質の向上及び監査の均質化・効率化を図ることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 自動車監査業務に関する専門的知識のさらなる向上 ② 課題研究による監査技能等の修得</p>					
<p>対象者</p>	<p>地方運輸局、神戸運輸監理部及び内閣府沖縄総合事務局において、自動車監査業務に携わる職員で、次のいずれかに該当する者 ① 自動車監査業務〔基礎〕研修を修了した者 ② 自動車監査業務の経験年数が1年以上の者</p>					
<p>定員(人)</p>	<p>国土交通省</p>	<p>他府省</p>	<p>地方公共団体</p>	<p>独立行政法人等</p>	<p>団体</p>	<p>計</p>
<p>Ⅰ期</p>	<p>37</p>	<p>1</p>				<p>38</p>
<p>Ⅱ期</p>	<p>38</p>					<p>38</p>
<p>研修期間</p>	<p>21.25時間 4日間</p>			<p>Ⅰ期：令和5年10月10日(火)～令和5年10月13日(金) Ⅱ期：令和5年11月28日(火)～令和5年12月1日(金)</p>		
<p>カリキュラム内容 (予定時間)</p>	<p>1. 講義 (<u>8.5</u> 8.0) ① 旅客・貨物自動車運送事業者に対する現状の取組と今後の対応、自動車運送事業者に対する監査方針、行政手続法等の解説及び最近の行政不服審査請求 等 (<u>6.0</u> 5.5) ② 行政対象暴力の対処方法 (1.5) ③ 講話 (1.0) 2. 課題研究等 (<u>11.0</u> 11.5) (事例研究(各地方運輸局における監査事例及びその対応)及び課題討議) 3. その他 (1.75) 入校式・修了式 等</p> <p style="text-align: right;">計 21.25</p>					
<p>前年度からの 主な変更点</p>						
<p>担 当</p>	<p>柏研修センター教務課 (TEL：04-7140-8777) 〔募集・内容について〕自動車局安全政策課 (TEL：03-5253-8566)</p>					
<p>備 考</p>						